理美けんほ通信

ご家族の皆様にもご覧いただくために、ぜひ毎号ご自宅へお持ち帰りください。

《TOPICS》

- ◆◆ 令和三年度 決算報告
- ◆◆ 各種サービスのご案内
- ◆◆ 被扶養者資格調査(検認)に ご協力ください



インフォメーション

- ◆事業報告・その他
- · 令和三年度決算報告
- ・健康診断について
- ・給付状況について
- ・適用状況について
- ◆理美けんぽからのお知らせ
- ・インフルエンザ予防接種事業
- ・家庭用常備薬等の特価案内
- ・スポーツクラブルネサンス秋キャンペーンのお知らせ
- ・フォローアップ型禁煙サポート事業
- ・「被扶養者資格調査(検認)」にご協力ください
- ・健康保険を使って接骨院・整骨院にかかるとき
 - ~ルールを守って受診しましょう~
- ・女性のための健康相談窓口の利用期間延長について
- ・特定健診・特定保健指導を受診しましょう
- ◆いろいろ変わる健康保険
- ・リフィル処方箋が導入されました
- ・紹介状なしの大病院受診の負担が増えます
- ・一定所得の75歳以上の窓口負担を2割に
- ・育児休業中の保険料免除要件が見直されます
- ・産後パパ育休が創設されました
- ・パート・アルバイトの社会保険加入要件が変わります

PRibiKenpo

令和三年度 決算報告

今和3年度事業報告および収入支出決算が、先の組合会において承認されましたのでご報告いた します。

▶ 収支報告

令和3年度は、健康保険料収入が52.6億円(前年度比3.8億円増)となりました。前年度は、 新型コロナウイルス感染症に伴う休業等の影響により標準報酬月額が著しく低くなったこと から、健康保険料収入が大幅に減少しましたが、今年度は、コロナウイルス感染症拡大前ま でに回復し、高い伸びを示しました。

一方で、保険給付費は前年度対比で4.6億円の増加となり、引き続き医療費適正化の強化が 必要となります。

また、納付金による支出は、全体の4割となり依然として高い割合を占めています。

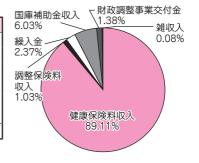
当組合では、保健事業の充実・疾病対策等、組合財政の健全化を図ってまいる所存です。ご 理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

出位・土田

一般勘定

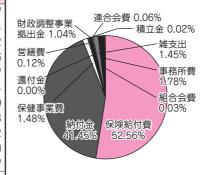
 $\bigcirc ID \lambda$

3.繰入金 140,000 4.国庫補助金収入 356,027 5.財政調整事業交付金 81,424 6.雑収入 4,582		早位 . 十円
2.調整保険料収入 60.655 3.繰入金 140.000 4.国庫補助金収入 356.027 5.財政調整事業交付金 81,424 6.雑収入 4,582	科目	令和3年度決算額
3.繰入金 140,000 4.国庫補助金収入 356,027 5.財政調整事業交付金 81,424 6.雑収入 4,582	1.健康保険料収入	5,261,361
4.国庫補助金収入 356,027 5.財政調整事業交付金 81,424 6.雑収入 4,582	2.調整保険料収入	60,655
5.財政調整事業交付金81,4246.雑収入4,582	3.繰入金	140,000
6.雑収入 4,582	4.国庫補助金収入	356,027
77.	5.財政調整事業交付金	81,424
収入合計 5,904,048	6.雑収入	4,582
	収入合計	5,904,048



\sim	

○支出	単位:千円
科目	令和3年度決算額
1.事務所費	104,437
2.組合会費	1,504
3.保険給付費	3,076,542
4.納付金	2,426,386
5.保健事業費	86,597
6.還付金	14
7.営繕費	7,049
8.財政調整事業拠出金	60,633
9.連合会費	3,612
10.積立金	1,420
11.雑支出	85,077
支出合計	5,853,271



※主な用語の解説

健康保険料収入

…・ 被保険者・事業主の皆さまから納めていただいた健康保険の保 険料です。

- ·繰入金
- 収入の不足を補うため、積立金から繰入れるものをいいます。
- ·財政調整事業交付金
- 健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合組織である健康 保険組合連合から交付される交付金をいいます。

保险給付費

- 加入者 (被保険者・被扶養者) 皆さまの病気、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療 (現物給付) や手当金 (現金給付) のことをいいます。
- ·納付金 被保険者・事業主の皆さまから納めていただく保険料のうち、高齢者医療制度等の医療費をまかなうため に健康保険組合が負担する拠出金をいいます。
- ·財政調整事業拠出金 健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する「財政調整事業交付金」の財前となる費用で、すべての 健保組合が負担しています。収入科目の「調整保険料収入」から充てられます。

事業報告・その他

▶ 健康診断について

健康診断は、病気を早期発見することにより重症化・長期化を防ぎ、健康増進、医療費の抑制にもつながります。令和3年度の受診率は、69.7%になりました。健康保持や疾病予防を図るためにも、年に一度は必ず健康診断を受診いただくようお願いいたします。

◎年度別受診者数·受診率

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
受診者数(人)	10,383	10,408	10,824	9,611	10,601
受診率(%)	70.6	70.5	73.7	69.3	69.7

▶ 給付状況

令和3年度は、総医療費が約30億7,654万円(前年度比約4億6,805万円増)、被保険者一人当たりの医療費に換算すると201,793円で前年度比12.5%増となりました。その内訳として、本人医療費は前年度比12,793円(9.9%)増、家族医療費は28,287円(28.2%)増となっています。

また、前期高齢者の一人当たり医療費は365.021円(前年度比14.993円減)となり、令和2年度は増加しましたが、令和3年度は再び減少に転じました。

前期高齢者の医療費は今年度減少していますが、拠出金の金額に大きく影響を与えることから、保健事業の充実、疾病予防対策など、前期高齢者の医療費対策が今後も引き続き検討課題となっています。



	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
総医療費(千円)	2,607,276	2,775,927	2,747,706	2,608,487	3,076,542
被保険者1人当たり医療費(円)	177,656	187,272	186,970	179,388	201,793

▶ 適用状況

令和3年度は、事業所の加入が21社、削除が1社で計447社、被保険者数は前年度比705人増の15,246人となりました。被扶養者に関しては、前年度比196人減の7,140人となりました。扶養率は前年度比0.0008減の0.48でした。報酬に関しては、新型コロナウイルス感染症による影響を受けつつも、前年度比6,268円増の293,537円となり回復の兆しが表れています。

また、介護保険該当となる第2号被保険者 (40歳から64歳の加入者)に関しては、 本人たる第2号被保険者は、前年度比 803人増の6,019人、平均報酬月額は、前 年度比496円減の346,422円となりました。



理美けんぽからのお知らせ ~各種サービスのご案内~

理美けんぽでは、以下のサービスおよびキャンペーンを実施しています。 皆さまの健康づくりにお役立てください。

● インフルエンザ予防接種事業

9月からインフルエンザの予防接種の申込受付が開始されました。本人のみならず、家族、勤務先関係者など身近な人への感染・重症化予防や医療費負担の軽減にもつながります。

【実施概要】

▶ 対 象 者:被保険者·被扶養者

▶ 期 間:申込受付開始:令和4年9月1日~

実施期間:令和4年10月1日~令和5年3月末日

▶ 実施方法:指定医療機関または集合会場での接種

▶ 自己負担額:3.960円(稅込)以下

● 家庭用常備薬等の特価案内

日々の健康管理・維持に欠かせない家庭用常備薬品と健康関連商品を特別価格にてご案内いたします。 お求めやすい特別価格となっておりますので、この機会に是非ご活用ください。

申込方法

添付いたしました商品一覧から希望する商品を選び、専用申込書(またはFAX)でお申し込みください。※代金は振込用紙(商品同封)にてお支払いください。

申込時期 令和4年10月1日~令和4年12月9日

● スポーツクラブルネサンス~秋キャンペーン

ご好評いただいているスポーツクラブ優待利用サービスでは、 秋キャンペーン(令和 4年10月1日から令和 4年11月13日まで)

を実施しています。 オトクにスタートで きるキャンペーンで すので、体力づくり にご活用ください。



RENAISSANCE 店舗の詳細は ルネサンス 店舗一覧 検束

期間限定 10/1(土)▶11/13(日)







の特殊は影響でコーポレートを指にこえ念いただいた方(設念様プラ月に上級達している方も次で)の み適用、また、おり月以上、月間間度プランやご翻修のが上海ります。(1dayコーポレート台湾は7億 分)のレンタル市場のお扱い扱いをない機能や、キャッシュレス運営をしている認能がございます。の 2名に上の情報人を介達的は、上れる子川の書きが入り200日(第2)を新聞になります。

● フォローアップ型禁煙サポート事業

理美けんぽでは、禁煙による健康増進や受動喫煙防止を目的とし、禁煙補助剤 (ニコチネルパッチ) の無償配布を実施しています。禁煙が継続できるよう専門の薬剤師がサポートしますので、禁煙成功に向けて取り組んでください。

対象者	禁煙外来を受けていない被保険者
実施期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
補助内容	ニコチネルパッチ6週間分 (18,000円相当) を無償で支給 (年度に1回)

令和3年度中に申し込みいただいた方のうち、約66%の方が禁煙達成し、約16%の方は、喫煙本数の減少に成功しました。

 申込者数
 禁煙達成者
 本数減少
 失敗
 その他 (資格喪失等)

 64名
 42名
 10名
 7名
 5名
 薬剤師さんのサポートの おかげで半数以上の方 が禁煙成功できました!



● 「被扶養者資格調査(検認) | にご協力ください

理美けんぽでは、今年度も「被扶養者調査(検認)」を実施いたします。

これは、保険料負担のないご家族の方(被扶養者)が引き続き扶養の認定条件を満たされているかを確認する調査です。被扶養者の医療費や給付金は、皆さまにお納めいただいている保険料から補っており、 扶養の認定条件を満たさない被扶養者が加入していることは、国に納める支援金の負担や医療費の負担 増など、健保組合の財政を圧迫し、将来的には保険料負担の増加につながりかねません。

昨年度実施の同調査では、対象者5,708名のうち約4.8% (275名) が扶養の要件を満たしていないことが判明しました。健全な健保組合運営のため、今年度もご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

【令和 4 年度対象者】

平成 19 年 4 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日の間に被扶養者認定された方

(該当の方へ10月以降送付いたします)

【提出書類および注意点】

- ・健康保険被扶養者調査票・令和4年度の所得証明書(満18歳以上の方)
- ・別居扶養の場合は、直近3ヶ分の送金証明書
- ◎被扶養者の状況によって追加で書類をご提出いただく場合がございます。
- ※提出期限までに書類をご提出いただけない場合は、被扶養者資格を喪失することとなりますのでご注意ください。

健康保険を使って接骨院・整骨院にかかるとき ~ルールを守って受診しましょう~

整骨院・接骨院の治療(施術)は、外傷性の傷病(業務上・通勤途上の災害を除く)に限り健康保険が使えます。正しいかかり方を理解し、適正受診にご協力ください。

健康保険の対象となる場合 健康保険の対象とならない場合 ・単なる肩こり、筋肉疲労 急性などの外傷性の打撲・ ・慰安目的のあんま・マッサージ代わりの利用 捻挫・および挫傷(肉離れな ・病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど)からくる痛み・こり ど)・骨折・脱臼 ・脳疾患後遺症などの慢性病 ※骨折・脱臼について ・過去の交通事故による後遺症 は医師の同意が必 症状の改善が見られない長期治療 要です(応急処置を ・医師の同意のない骨折や脱臼の治療(応急処置を除く) 除く) ・仕事中や通勤途上におきた負傷

○けんぽから治療内容を確認させていただく場合があります

整骨院・接骨院による健康保険の対象とならない施術の請求や架空請求・水増請求といった不適切な請求が一部見受けられます。整骨院・接骨院にかかった際は、受診の記録や領収書等を大切に保管していただき、けんぽから照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力お願いいたします。(照会時期は、手続き上、施術日から数か月後になります)

● 女性のための健康相談窓口の利用期間延長について

女性には、月経、妊娠、出産、更年期などといった特有の健康課題があり、不調を感じてもなかなか相談 しづらい方も多いのではないでしょうか。理美けんぽでは、女性の健康課題を医師に相談できる相談窓口

を期間限定で設置しています。悩みや不安を解消することで、女性が健康で安心して働ける環境整備の一環として是非ご活用ください。詳細はホームページをご確認ください。

実施内容	産婦人科および小児科に関する相談窓口の設置
対象者	被保険者(管理職等男性の利用も可能)
相談手段	LINEメッセージ、LINE音声電話、LINEビデオ通話、電話
₩日≡火□共用	①いつでも相談(Web専用)24時間受付 ※24時間以内に返信 ②夜間相談(LINEメッセージ、LINE音声電話、LINEビデオ通話、電話)平日18時~22時(10分/回・事前予約性 ※相談開始15分前まで予約可能)

※利用期間: 令和4年4月18日から令和4年12月31日まで

● 特定健診・特定保健指導を受診しましょう

特定健診とは

40歳以上のご家族を対象とした生活習慣病予備軍といわれる「メタボリックシンドローム」(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。(毎年6月頃に無料受診券を配布しています)

生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常症は、最初は自覚症状がなくても、心筋梗塞、脳卒中などの重大な病気につながり、生活の質の低下や医療費の増大を招きます。自覚症状がない段階から内臓脂肪の蓄積をチェックすることで、メタボリックシンドロームを予防・解消し、生活習慣病を予防することができます。

特定保健指導とは

特定健診の結果で、生活習慣病発症リスクがある方に対し、専門スタッフ (保健師・栄養士など)が生活 習慣のサポートを行う無料の生活習慣病改善プログラムです。

対象者の方には健保組合より通知をお送りしていますので、積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

特定保健指導を受けると もれなくQuoカード8,000円分がもらえます!

初回面談を 受けられた方 全員

Quoカード 3,000円分プレゼント

さらに!

継続支援を 終了された方 全員 Quoカード 5.000円分プレゼント



受診方法は・・・

1.医療機関で受診



(たしくても大丈夫!) 2.タブレット使って受診 (動機づけ支援) 3ヶ月間自己管理後, アンケートを選加 (特優的支援) 3ヶ月間であ手紙の のり取り各5回実施 初回順後日の前に要託作 業者より、Padと資料が 最差ます。そ55を使用 して海豚毒な行います。

〜健康寿命を延ばしましょう! 毎年10月は健康強調月間です〜

健康保険組合連合会では、毎年10月を「健康強調月間」と位置づけています。健康意識の向上を目的として、生活習慣病予防に重点を置いた活動を展開しています。人生100年時代を迎えようとする我が国において、"健康"という財産形成の重要性が改めて認識されるなか、国民全体のヘルスリテラシーを底上げし、健康寿命につなげることを目指します。この機会に生活習慣を見直しましょう。





禁煙
禁煙は病気リスクを
確実に減らします
けんぽの禁煙サポー

トを是非ご活用くだ

×(1)

睡眠 睡眠は心と体の メンテナンスに 必要不可欠で す。十分な睡眠 をとりましょう

いろいろ変わる健康保険

● リフィル処方箋が導入されました(令和4年4月から)

症状が安定している患者さんについて、医師の処方により、医師および薬剤師の適切な連携のもと、一定期間内に処方箋を反復利用できる仕組みです。

患者さんにとっては、医療機関を受診する回数が少なくなり、通院負担を軽減できるメリットがあります。 結果として、医療の効率化も期待されています。

<リフィル処方箋の什組み>

症状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と医師が判断した場合が対象です。

投薬量に制限のある医薬品や湿布薬はリフィル処方箋にできません。

医療機関で処方箋を毎回もらわず、同じ処方箋を薬局で最大3回まで繰り返し使用できます。

リフィル処方箋の使用1回あたりの投薬期間と総投薬期間について、制度上の規定は原則ありません。医師が患者さんの病状等を踏まえて個別に判断します。詳しくは医療機関にご確認ください。

● 紹介状なしの大病院受診の負担が増えます(令和4年10月から)

紹介状なしで大病院にかかる場合、診察料のほかに特別料金がかかります。

今回の改正では、この対象となる病院を拡大するとともに、初診と再診の定額負担額が引きあがることとなりました。これは、患者さんの自己負担額がより高くなるだけではなく、大病院に患者が集中することを防ぐためにも、病院にかかるときは、まずかかりつけ医を受診し、必要があれば紹介状をもらうようにしましょう。

		改正前	改正後	
初診	医科	5,000円以上	7,000円以上	
利砂	歯科	3,000円以上	5,000円以上	
再診	医科	2,500円以上	3,000円以上	
円砂	歯科	1,500円以上	1,900円以上	

● 一定所得の75歳以上の窓口負担を2割に(令和4年10月から)

令和4年10月から一定所得以上の所得のある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となりはじめ、医療費の増大が見込まれています。このため、後期高齢者医療のうち、窓口負担を除いて約4割は、現役世代の負担(支援金)となっており、健保組合の財政にも直結しています。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものであり、今後も拡大していく見通しとなります。

令和4年9月30日まで 医療費 医療費 区分 区分 負担割合 負担割合 現役並み所得者 3割 現役並み所得者 3割 被保険者全体の 一定所得者等※ 2割 約20% 一定所得者等※ 1割 一定所得者等※ 1割 ※住民税非課税世帯の方は基本的に 1割負担となります

● 育児休業中の保険料免除要件が見直されます(令和4年10月から)

育児休業中は、健康保険料が免除されますが、育児・介護休業法の改正に伴い、令和4年10月から健康保険料の免除要件が見直されます。



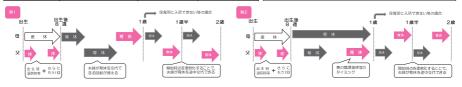
● 産後パパ育休が創設されました(令和4年10月から)

新たに「パパ育休(出生時育児休業)」が創設され、令和4年10月からは子の出生後8週間以内に、最大4週間の休業を育児休業とは別に取得できるようになりました。また、産後パパ育休は、初めに申し出ることにより、2回まで分割して取得することも可能です。

	産後パパ育休(R4,10,1~) 育休とは別に取得可能	育児休業制度 (R4.10.1~)	育児休業制度 (現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳 (最長2歳)まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則 休業の2週間前 まで	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
体業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲で休業中に就業 オスニとが可能	原則就業不可	原則就業不可

- POINT -

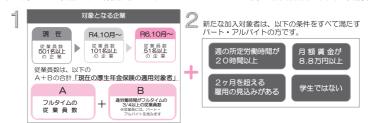
- 父親は、産後パパ育休を2回、育休を2回、 合計4回まで分割して取得できるようになり ました
- 2. 育休を夫婦ともに2回まで分割できるように
- なるので、夫婦の働き方の選択が広がります 3. 子の1歳以降の育児休業開始日を、各期間の 途中で柔軟に選択できるため、夫婦で交代し て休業を取得しながら育児を行えるようにな ります



が、今回の改正で新たにできるようになることです

● パート・アルバイトの方の社会保険加入要件が変わります(令和4年10月から)

令和4年10月から法改正により段階的に一部のパート・アルバイトの方の社会保険の加入が義務化されます。



理美けんぽ通信 2022年秋号 (2022年10月発行)

編集 · 発行:全日本理美容健康保険組合

所 在 地:〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7

日本橋ノースプレイス4F

連 絡 先:TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757 受付時間:月曜~金曜(祝日除<) 9:00~15:00

ホームページ: http://www.ribi-kenpo.com/(パソコン・スマホ共通)

